

令和6年度 小学校5年経験者研修 教科指導研修 実施要項

1 目的

在職期間が5年に達した教諭に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、各教科における授業の改善や道德教育、総合的な学習の時間及び特別活動の指導、生徒指導などの研修を深めるとともに、教職員の服務と勤務について研修を行い、その資質の向上を図る。

- 2 期 日 第1班 令和6年6月 4日(火)、6月 7日(金)、8月20日(火)
第2班 令和6年6月 4日(火)、6月10日(月)、8月21日(水)

- 3 会 場 第1日目 各所属校 【オンライン研修】
第2日目 福島県教育センター (福島市瀬上町字五月田16)
第3日目 福島県教育センター (福島市瀬上町字五月田16)

- 4 参加者 小学校5年経験者研修対象教員(郡山市・いわき市の小学校を除く。)

5 日程・内容

日	時 間	内 容
1 日 目 各 所 属 校	9:30～9:50	受付・諸連絡
	9:50～10:00	開 会
	10:00～11:00	講 義 「教職員の服務と勤務」 I
	11:10～12:00	講 義 「放射線・防災教育」 I、IV
	13:00～13:50	講 義 「教員自身のメンタルヘルス」 I、IV
	14:00～15:15	講 義 「生徒指導の機能を生かした学級経営」 III
	15:25～15:55	講 話 「5年経験教員に期待すること」 I、IV
	15:55～16:00	諸連絡
		※各所属校 各所属校
2 日 目 教 育 セ ン タ ー	9:40～9:50	受 付
	9:50～10:00	諸連絡
	10:00～10:50	講 義 「外国語活動・外国語の授業」 II
	11:00～15:50	各教科に分かれての研修(教科I) II、V
	(12:00～13:00) 昼 食	※詳細については教科要項を参照
	15:50～16:00	諸連絡
		※受付場所 第1棟 5階ロビー 講堂 各研修室
3 日 目 教 育 セ ン タ ー	9:40～9:50	受 付
	9:50～10:00	諸連絡
	10:10～15:35	各教科に分かれての研修(教科II) II、V
	(12:00～13:00) 昼 食	※詳細については教科要項を参照
	15:45～16:00	閉 会
		※受付場所 第1棟 5階ロビー 講堂 各研修室 講堂

※ I、II等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】(改訂版)」で、該当する領域を示しています。

6 準備物等(各教科に分かれての研修については、教科要項を参照)

(1) 書籍及び資料等(1日目)

- 「教育関係者必携」 令和4年版 福島県教育庁
- 「教職員服務関係ハンドブック2020」 令和2年3月 福島県教育庁
- 小学校5年経験者研修 研修計画書(様式1)

(2) その他

○ 上履き

○ 食費 400円

・昼食は教育センター内の食堂を利用する。

・食物アレルギー等の諸事情や欠席等により昼食を不要とする場合

※教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「食事キャンセル」により手続きする。

【手続の期限】食事のキャンセルを希望する研修講座期日の前週火曜日16:00

(8月19日～23日の研修は前々週火曜日16:00)

※手続期限を過ぎた場合は食費を納入する。

7 オンライン研修の実施方法について

受講者決定後に、受講者所属校または受講者本人宛てに、研修講座開始2週間前までに通知する。

8 留意事項

(1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。

(2) 橋梁工事に伴い、来所経路や駐車位置が令和3年度までと異なります。教育センターWebサイトの「駐車場案内図」で来所経路や駐車位置について事前に確認してください。なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。

(3) 所外から持参した端末は、当センターのWi-Fiに接続できないのでご注意ください。

9 問い合わせ先（市町村立学校は、市町村教育委員会・教育事務所経由）

福島県教育センター 総合企画チーム

TEL 024-553-3193

Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp

音 楽

1 教科研修日程・内容

日	時 間	内 容
3 日 目 教 育 セ ン タ ー	10:10～11:00	講義・演習「音楽科の授業づくり」Ⅱ、Ⅴ
	11:15～15:35 (12:00～13:00) 昼 食	演習・協議「授業研究」Ⅱ ・模擬授業と研究協議
		音楽研修 講堂・151・143・音楽研修室

※Ⅰ、Ⅱ等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】（改訂版）」で、該当する領域を示しています。

2 準備物等

(1) 書籍及び資料等

- 「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編」 平成29年7月 文部科学省
- 『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【小学校 音楽】
令和2年3月 国立教育政策研究所教育課程研究センター
- ソプラノリコーダー

(2) 事前課題

- 「授業研究」における模擬授業で使用する学習指導案
 - ア 様式等
 - ・自校の形式
 - ※本研修以降に実施する授業について作成する。
 - ※PDFもしくはWord ファイル形式とする。
 - ※「本題材で扱う学習指導要領の内容」について例を参考に必ず記載する。
 - 例：A表現(1) 歌唱ア、イ、ウ(ア) B鑑賞ア、イ [共通事項] (1)ア
(児童の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素：「音色」「旋律」)
 - ※模擬授業で使用するワークシート、資料等があれば添付する。
 - イ 提出方法
 - ・7月30日（火）必着
 - ・Emailで下記「3 教科に関する問い合わせ先」へ送付
 - ※件名を「小5-〇班音楽-課題」とし、本文には所属及び氏名、使用教科書、該当ページ番号を入力する。
 - ※教育センターで使用したい楽器・機材等があれば、その旨も併せて本文へ入力する。

3 教科に関する問い合わせ先

福島県教育センター 教員研修チーム 音楽科担当
TEL 024-572-4183
Email kyouin-kenshu-gr@fcs.ed.jp